

令和3年度 事業実施状況

令和元年12月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大は止まらず、令和3年度には、緊急事態宣言の再発出などにより当連合会の活動は大きな影響を受けたものの、可能な限り事業を延期し、かなりの事業は実施することができた。

1 令和3年度基本方針

- (1) コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進の両立
- (2) 健康づくり・介護予防活動の推進
- (3) 高齢者・地域支え合い事業の推進
- (4) 組織活動の強化に向けた取り組みの推進
- (5) 全国共通目標の推進
- (6) 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践
- (7) 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

2 取組内容

公益目的事業

(1) 「コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進の両立」

- ・ 各種研修会や体力測定講習会、三大スポーツ大会等、3密を避ける計画・運営に努めるとともに、参加者へ感染予防対策（体調確認、マスク着用、手指洗いの徹底等）の周知徹底を行った。
- ・ 各種研修会等においてウォーキングや認知症対策など、体と心の健康づくりの講演を行った。

(2) 「健康づくり・介護予防活動の推進」

自粛による生活不活発病予防のための啓発に努め、高齢者自らの健康保持・増進、健康寿命の延伸を図るとともに、健康づくり推進の中核となるリーダーの養成に努めた。

なお、グラウンド・ゴルフ大会と体力測定講習会は、延期の上開催した。

- ・ 健康推進委員会を中心として、健康づくり・介護予防活動を推進した。
- ・ スポーツを通して健康の維持増進と生きがいを高めることを目的に、「ゲートボール」「グラウンド・ゴルフ」「ペタンク」の三大スポーツ大会を開催した。
- ・ 積極的な健康づくり活動展開の点検活動である「体力測定講習会」、健康で生きがいのある生活を推進するための「健康をすすめる運動」推進研修会は規模を縮小して開催した。また、機会ある度に「いきいきクラブ体操」を実施するなど、その普及と健康づくりへの意識の醸成に努めた。
- ・ 更に「いきいきクラブ体操」のDVDを県老連で購入し、各市町村老連に配付した。
- ・ 全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」はコロナのため参加者を1人に制限され1日に短縮して開催され、適任者を派遣し、健康づくりリーダーの育成に努めた。
- ・ ペタンク講習会はコロナにより開催できなかった。
- ・ 全国健康福祉祭は中止となった。

(3) 「高齢者・地域支え合い事業の推進」

コロナにより訪問活動に制限を受けたが、コロナ対策を取った上で、高齢者のネットワークを生かし、地域や高齢者の暮らしを支える取り組みを進めた。

- ・ 新たに取り組んだ防災幹旋事業（防災セット及びローリングストック用保存食の幹旋）により災害弱者である高齢者の安全・安心の確保に努めた。
- ・ 訪問活動を通して、高齢者の孤立化や閉じこもりを防ぐために、行政機関、社会福祉協議会等と連携して「高齢者ネットワーク推進事業(愛の一声・友愛訪問事業)」を推進した。
- ・ 高齢者相互支援活動員による友愛活動の充実のための「高齢者相互支援リーダー研修会」については、規模を縮小し、一部延期したものの全て開催した。支援活動員手帳は大幅に増刷し、頒布した。
- ・ 地域のこどもの安全を守るため、登下校時などの見守り活動が推進された。
- ・ 全国一斉「社会奉仕の日」の取り組みに加え、清掃、花壇の世話などの通年活動が推進された。
- ・ 全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」はコロナのため参加者を1人に制限され1日に短縮して開催され、適任者を派遣し、健康づくりリーダーの育成に努めた。
- ・ 地域の高齢者の暮らしを守るため、警察、行政、学校、自治会、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、交通安全対策や消費者被害・特殊詐欺被害防止、防犯等に努めた。

(4) 「組織活動の強化に向けた取り組みの推進」

市町村老連及び単位クラブの活動・組織の充実強化については、コロナにより老人クラブ活動が大幅に制約される中、充実強化に努めた。

- ・ 会員増強に引き続き取り組むため策定した「福岡県老人クラブ会員増強運動実施要領」(R1～)に基づき、市町村老連及び各単位クラブにおいて会員増強活動に務めた。県内5地区で開催した高齢者相互支援リーダー研修会の場で、会員増強が著しかったクラブ等の表彰を行った。
- ・ 老人クラブのリーダー育成を図るための「市町村老連新任会長研修会」「単位老人クラブ新任会長研修会」「同事務局長研修会」については、コロナにより一部延期を余儀なくされたが、全て開催することができた。
- ・ 女性組織の活性化と女性会員の各種行事への参加の促進及び女性リーダーの育成を図るための「女性リーダー研修会」は、予定通り全て開催した。
- ・ 全国老人クラブ大会は関係者のみで開催されたため本県からは参加できなかったことから、全老連会長表彰・育成功労者表彰等については伝達により老人クラブ活動への功労を顕彰した。
- ・ 県老連会長表彰は、福岡県社会福祉功労者表彰式で行い、功績をたたえた。
- ・ 九州ブロック老人クラブリーダー研修会は中止となった。
- ・ 広報活動の推進を図るため、県老連機関紙「福老連」を刊行した。各市町村老連や単位クラブの広報担当者を対象とした「広報紙づくり研修会」はコロナにより開催できなかったため、資料を作製し、配布した。また、ホームページに多様な情報を掲載し、広報活動の強化、情報の提供と共有化を図った。

(5) 「全国共通目標の推進」

- ・ 高齢社会・地域社会を支える担い手として主体的に取り組む「健康・友愛・奉仕」全国三大運動の推進及び「老人の日・老人週間」での取り組みを実施した。
- ・ 全国的な取り組みの重点でもある会員増強について、県老連では新たな会員増強運動実施要領に基づき継続して取り組むこととし、コロナ禍にあっても会員増強に努めた。

(6) 「制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践」

- ・ 社会保障制度や交通安全、消費者・特殊詐欺被害、防災、防犯など高齢者に関わる課題について、研修会等での学習や情報提供を図るとともに、県老連機関紙「福老連」やホームページにおいて、高齢者に有用な行政情報の提供に努めた。

福利厚生・相互扶助等事業

(7) 「会員の安全対策と連帯意識の高揚等」

- ・ 老人クラブ傷害保険や賠償責任保険の加入促進、老人クラブ会員章の普及に努めた。
- ・ 会員の福利厚生事業である指定旅館制度の拡大・利用促進については、コロナで契約数が減少するとともに、利用にあたっては大きな制約を受けた。
- ・ 新たに取り組んだ防災斡旋事業（防災セット及びローリングストック用保存食の斡旋）により災害弱者である高齢者の安全・安心の確保に努めた。

その他法人の目的を達成するための事業

(8) 県老連組織の運営等

- ・ 社員総会、理事会、各種委員会等については、コロナによる規模の縮小や開催中止により決議の省略を余儀なくされる中、県老連活動の充実に努めた。
- ・ 行政をはじめ各種会議に参加する等、高齢者福祉の増進に資する関係機関・団体との連携を図った。